

《体育の日記念事業》

GATE BRIDGE REGATTA 2018

帆走指示書(Sailing Instructions)

1. 規則

本大会は、「セーリング競技規則2017～2020」（以下「規則」という）を適用する。

2. 競技者への通告

若洲ヨットハーバー艇庫前に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の最初のレーススタート時刻の60分以上前に掲示する。

4. 陸上で発する信号

4-1 陸上で発する信号は、陸上本部前に設置された掲揚台のポールに掲揚する。

4-2 音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗掲揚後30分以降に発する」「レース艇の出艇を許可する」ことを意味する。

予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合は、そのレースのスタート時刻は延期されている。

4-3 D旗がクラス旗の上に掲揚された場合はそのクラスのみに適用される。

5. レースの日程

10月日8（祝） 8：00～受付

8：30～開会式・ブリーフィング

9：25 最初のクラスのスタート予告信号予定時刻

第1レース終了後引き続き第2レース以降を順次行う。

14：00以降の予告信号は掲揚しない。

6. レース数

各クラスのレース数は最大5レースを予定する。

7. クラス旗

OP級（A/B 共通）	白地にイニシャルマークが赤を使用する
シングルハンド級	シングルハンド旗
ダブルハンド級	ダブルハンド旗

8. レースエリア及びコース

8-1 レースエリアは若洲指定のレースエリアを使用し、公式掲示板に図示する。

8-2 レースコースは公式掲示板に図示する。

9. マーク

- 9-1 マーク 1・2・3は黄色の俵型を使用する。
- 9-2 スタートアウトサイドマークは、オレンジ旗を掲げたポール付ブイとする。
- 9-3 フィニッシュアウトサイドマークは、オレンジ旗を掲げたポール付ブイとする。

10. スタート

- 10-1 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇のオレンジ旗を掲揚したポールとポートの端にあるオレンジ旗を掲げたポール付ブイの間とする。
- 10-2 スタート順は、OP (A/B) 級・シングルハンド級・ダブルハンド級とする。
- 10-3 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問無にDNSと記録される。

11. フィニッシュ

フィニッシュラインはポートの端にあるオレンジ旗を掲げたポールとスターボードの端にあるレース委員会艇のオレンジ旗を掲揚したポールの間とする。

12. ペナルティー方式

規則 42 条違反に対し付則 P を適用する。

13. タイムリミットと目標時間

- 13-1 420 級 マーク 1 のタイムリミット 15 分 目標時間 40 分
 レーザー級 マーク 1 のタイムリミット 20 分 目標時間 45 分
- 13-2 マーク 1 のタイムリミット内に 1 艇も通過しなかった場合は、レースを中止する。目標時間通りとならなくても救済の要求は出来ない。これは、規則 6 2. 1 a を変更している。
- 13-3 規則 30.3 に違反しないでスタートした先頭艇がコースを帆走しフィニッシュした後 10 分以内にフィニッシュしなかった艇は、審問なしに DNF と記録される。この項は、規則 3 5、A4 及び A5 を変更している。

14. 抗議と救済要求

- 14-1 抗議しようとする艇は、フィニッシュ後フィニッシュラインに位置するレース委員会艇に抗議の意思表示と被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。
- 14-2 陸上本部で入手できる抗議書に抗議・救済または審問再開の要求は、提出締め切り時間内にプロテスト委員会に提出しなければならない。

15. 得点

- 15-1 本大会が成立するためには 1 レースの完了することを必要とする。天候その他の理由により本大会が成立しない場合でも再レースは行わない。
- 15-2 シリーズの得点は、完了したレースが 3 レース以下の場合は全レースの得点合計とする。
完了したレースが 4 レース以上の場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 15-3 申告に関する手続きに誤りがあった場合、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し、確定順位プラス 3 点の得点を記録する。但し DNF の艇より悪い得点が与えられることはない。

16. 安全規定

- 16-1 出艇しようとする艇の艇長は、大会本部に用意される出艇申告書に署名申告し、帰着後は速やかに帰着申告しなければならない。
- 16-2 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しリタイア勧告及び強制救助を行うことができる。
- 16-3 参加する選手は離岸から着岸まで有効な浮力体を持ったライフジャケットを着用すること。

17. ごみの処分

艇及び関係船舶は、水中にごみ等を捨ててはならない。

18. 責任の否認

- 18-1 レース参加者は、自己の責任において参加するものとする。
- 18-2 主催団体・レース委員会または本大会に係る運営役員、ボランティアは、競技者の大会前、大会中、大会後の身体に係るまたは物質的な損害についての責任を負わない。

以上